特殊詐欺事件の発生について

- 1 認知日 令和7年10月4日(土)
- 2 発生日 令和7年9月30日(火)から同年10月3日(金)までの間
- 3 被害品電子マネー 合計13万円相当
- 4 被害者 和歌山市内に居住する20代女性
- 5 状況

令和7年9月30日、被害者はSNS上で副業の広告を見つけ、その相手とSNSでやりとりをするようになり、相手のことを信用して副業を始めました。

被害者は副業の運用資金として、指定されたアドレスに3回にわたり合計13万円相当の電子マネーを送信しました。

10月3日、被害者は相手から「あなたが操作ミスしたことで周りに迷惑をかけました。45万円を支払う必要があります。」等とのメッセージがあり、警察に相談したところ、詐欺被害に気付き、届け出たものです。

- 6 その他
 - 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル その話ホンマに大丈夫?かけて損なし『ちょっと確認電話』 電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。